

令和2年5月26日

申請者各位

日本商工会議所
東京事務所

緊急事態宣言の解除に伴う営業時間変更のご案内

平素は当所の事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
東京都の緊急事態宣言が解除されたことを受け、日本商工会議所 東京事務所では営業時間が下記のとおりとなります。

記

1. 期間

令和2年5月26日～

2. 営業時間

(～5月25日迄) 午前10:30～12:00 午後13:00～15:30

(5月26日～) **午前9:30**～12:00 午後13:00～15:30

※26日(火)以降、営業開始時刻が1時間早まります。営業終了時刻は変わりません。

3. 注意事項

- ・本ご案内は、日本商工会議所 東京事務所の営業時間変更をお知らせするものです。
- ・窓口での証明書交付の再開時期については、別途ご案内をご確認ください。

[【ご連絡】窓口交付の再開スケジュール\(予定\)について](#)

- ・窓口または入り口付近での密集を避けるため、待合室を別室にてご用意しております。

窓口前や廊下での待機はご遠慮いただき、待合室をご利用ください。

なお、下記の URL または QR コードより最新の窓口呼出し番号を確認できます。

あわせてご活用ください。

<https://www.neconome.com/052008>

※待合室の座席も限られております。可能な限り、上記 URL もしくは

QR コードを確認の上、空いている時間帯にお越しください。

※混雑状況が続く場合、受取日時を指定する等の対応をさせていただく

場合があります。



以上

【本件連絡先】 日本商工会議所東京事務所
TEL : 03-3283-7771 FAX : 03-3201-6265